



議会だより

清水

せい すい

令和4年(2022) 6月定例議会 No.85



惣領にオープンしたBOX PARK マシキラリ

令和4年度一般・特別会計補正予算等	P2~3
条例改正・町道認定・請負契約等	P4
6月議会議案賛否表	P5
常任委員会報告	P6~7
町政を問う(一般質問6人)	P8~13



令和4年第2回定例議会は、6月6日から14日までの9日間の日程で開催され、令和4年度益城町一般・特別会計補正等3件、条例関係2件、工事契約・町道認定等4件、固定資産評価員の選任同意1件、報告5件等を慎重に審議し、全議案とも可決・承認した。なお6月8日及び9日に、6名が一般質問を行った。

令和4年度一般会計補正予算 (第2号)

18歳までの医療費助成、低所得の子育て世帯への臨時特別給付金、産業団地関連予算等の補正予算5億7,092万1千円の追加が提案され、全会一致で可決成立した。主な補正項目及び質疑応答は以下の通り。

■ 主な補正項目と補正額

(千円)

区分	補正項目	補正額
歳入	国庫補助金	143,301
	繰入金	181,650
	町債	244,100
	計(すべての補正を含む)	570,921
歳出	子ども医療費助成金	12,500
	危険家屋等除却事業補助金	30,000
	小池竜田線防犯灯設置工事費	57,552
	総合体育館情報通信回線強化工事費	4,000
	社会体育施設トイレ改修費	16,000
	計(すべての補正を含む)	570,921



防犯灯を整備する県道小池竜田線

18歳までの子ども医療費

問 10月からの子ども医療費助成金1250万円が計上されているが、財源及び県内の状況は。

答 財源は一般財源(町税やふるさと納税等)を当てる。県内45市町村中34市町村は18歳まで医療費無償である。

危険家屋の解体補助金

問 危険家屋等除却事業補助金3000万円が目

当てる。県内45市町村中34市町村は18歳まで医療費無償である。

的及び今後この事業は継続されるのか。

答 区長さん等の情報提供により、通行を妨げ、景觀を著しく損なう家屋等があれば、十分な調査を行い、該当すれば解体に対する補助を行う。なお一軒あたり300万円を上限に補助金を交付する予定である。

小池竜田線の防犯灯

問 小池竜田線防犯灯設置工事費5755・2万円について、設置場所、個数、

単価について伺う。

答 設置場所は、県道小池竜田線バイパスで、東無田入口から小池三差路まで、30〜40機は必要で、1基あたり70〜80万円位と見積もっている。

総合体育館通信強化

問 総合体育館情報通信回線強化工事費400万円が計上されているが、どのように強化されるのか。

答 企業版ふるさと納税を活用し、多目的室、大

集落部宅地開発支援事業

問 債務負担行為補正で集落部宅地開発支援事業3000万円の目的・内容について伺う。

答 令和5年度から6年度まで集落部宅地開発支援事業として、開発事業者に1区画230㎡以上、道路幅6m以上、3区画以上の開発をする場合に新設道路1mにつき4万円の補助を予定している。

社会体育施設トイレ改修

問 社会体育施設トイレ改修工事費1600万円が計上されているが、何か所を改修し、その中に洋式はいくつか。

答 今回の改修は、トイレの洋式化を図るもので、1か所あたり約60万円の19か所を予定し、自動手洗い器は1か所あたり20万円の23か所の設置を予定している。

益城町産業団地特別会計予算の審議

本町への企業誘致を加速するために特別会計を設置し、令和4年度予算として事業費210万円と用地購入費（債務負担行為）9億4550万円について慎重に審議後、採決となり賛成多数で可決・成立した。審議中の質疑応答及び賛否討論の要旨は以下の通り。

益城町産業団地について

解説 菊陽町に新たに進出するTSMCの関連企業等の熊本進出に備え、本町においても進出する企業を積極的に町内に誘致するため、熊本県と調整し、グランメッセ北側の県道第2空港線から北側へ100m離れた農地地帯（9.46ha）を、今後「益城町産業団地」として用地取得等の準備を進めるため、特別会計として予算を計上する。



グランメッセ北側産業団地予定地域

質疑応答

問 産業団地用地購入費9億4550万円の算出

根拠で、県道第2空港線から100m離して用地を選定したのは、県との協議の中で景観や農地保全上から、町が自主的に離したのか、何故自主的か伺う。

答 今回産業団地用地を県道第2空港線から100m

離れたのは、これまでの県との協議の経緯から、景観保持や農地保全上の理由で開発が困難であるため、町が自主的に行なった。

問

産業団地用地を、景観や農地保全等を考慮して、

県道第2空港線から北へ100m離し自主的に離したのであれば、当然100m以内の農地地権者に説明する必要があると思う。更にこれまでの熊本県との協議録があれ示して欲しい。

答

該当する農地地権者に對する説明の要旨は今後検討する。県との協議内容については改めて委員会で報告したい。

賛否討論

反対者 野田議員

私は、産業団地整備計画そのものには賛成である。しかし今回の選定場所が、第2空港線から北側に100m離されて計画されており、この理由・根拠を、本会議や建設経済常任委員会でも質問したが、100mの明確な回答や資料提供もなく、またこれまでに第2空港線沿線の規制としては、景観条例があり、その規制は20mであった。100m離す事の根拠はなく、今後第2空港線沿線開発の場合、道路より両側100mを離す前例となり、とても町民の理解

は得られないと考え本案に反対する。

賛成者 荒牧議員

産業団地の整備は、企業誘致の基礎となる大変重要な事業である。産業団地の計画地は、第2空港線の市街化調整区域にあるが、この沿線は県が開発を抑制しているとともに、市街化調整区域内において産業団地を整備する場合の手法としては、地区計画はなく、地区計画を策定するには、県の方針を遵守する必要がある。今回の町の産業団地選定に伴う予算は適切であり本案に賛成する。

反対者 宮崎議員

私は産業団地そのものには反対しないが、産業団地用地購入費の算出根拠に同意できず、反対する。今回町は「県の第2空港線沿線規制の考え方を思い図って、自主的に100m離して産業団地を選定した」と答弁されたが、我々町民は、第2空港線沿いの土地を有効に活用し、本町の発展を図ることは、町民の権利であり、子ども達への義務であると考え、この意味から本案に反対する。

条例等の改正審議

今回は、条例改正2件、町道認定等2件、工事請負契約1件、人事同意1件、その他1件、請願1件、報告5件、計13件について審議し、全議案（報告を除く）とも全会一致で可決・同意した。

■ 提案された議案とその内容等

区分	議案内容
条例改正	益城町子ども医療費助成に関する条例の一部改正
	益城町特別会計設置条例の一部改正
町道認定	町道の路線廃止について（1路線）
	町道の路線認定について（3路線）
人事案件	固定資産評価員の選任同意について
工事請負	工事請負契約（飯野小学校体育館改修工事）
その他	熊本県市町村総合事務組合規約の変更
請願	シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入に係る適切な措置を求める請願書
報告	令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書
	令和3年度一般会計事故繰越し繰越計算書
	令和3年度下水道事業会計予算の繰越額
	令和3年度水道事業会計予算の繰越額
	益城町土地開発公社の経営状況

条例改正

解説 「益城町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」は、子どもの医療費助成を18歳までに拡充するための条例改正で令和4年10月から施行する。
「益城町特別会計設置条例の一部を改正する条例」は、産業団地等の予算を、一般会計予算から区分して行うための条例改正である。

町道の認定

解説 復興工事の進展により、町道の廃止1件（テクノ8号線）、町道の認定3件（テクノ8号線・木山区画整理地内宮園2路線）が提案された。
固定資産評価員の選任同意について
職務遂行上、税務課長を固定資産評価員に選任し、議会の同意を求める。

工事請負契約の締結

飯野小学校屋内運動場（体育館）外壁屋根及び屋上防水その他改修工事
契約金額
81,730,000円
契約の相手方
熊本市東区小山
住商産業株式会社



改修工事予定の飯野小学校体育館

シルバー人材センターの安定的な事業運営のための請願（意見書）

紹介者 富田議員
消費税における的確請求書等の保存方式について、シルバー人材センターの安定的な事業運営上からの措置を求める。

土地開発公社の経営状況

質疑応答

問 令和3年度決算書の中で、資本的支出中、不用額1億8793万9085円及び長期借入金の中で期末残高4億4126万1544円は現在どうなっているのか。

答 木山区画整理事業で、売買契約に至らなかったものの、駐輪場整備事業等は税控除が適用されず購入しなかったものが不用額となっている。また、長期借入の期末残高については、木山区画整理事業での銀行借入は地権者へ全て支払い、駐輪場整備事業等では、購入しなかった分の借入金が預金として残っている。

■ 土地開発公社財産目録（令和4年3月末）

資産の部	
1 流動資産	小計 546,245,689円
普通預金	117,342,481円
定期預金	28,730,775円
公有用地	400,172,433円
2 固定資産	小計 5,500,000円
資産の部	合計 551,745,689円
負債の部	
1 流動負債	0円
2 固定負債	441,261,544円
負債の部	合計 441,261,544円
差引正味財産	110,484,145円

《6月議会での主な議案への賛否の状況》

議案名	結果	木村	西山	上村	下田	富田	松本	吉村	甲斐	榮	中川	野田	宮崎	坂本	中村	渡辺	荒牧	坂田	議長
		正史	洋一	幸輝	利久雄	徳弘	昭一	建文	康之	正敏	公則	祐士	金次	貢	健二	誠男	昭博	みはる	忠則
令和4年度益城町産業団地特別会計予算	可	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	—
令和4年度益城町一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度益城町下水道会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
益城町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
益城町特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
熊本市町村総合事務組合規約の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町道の路線廃止について(1路線)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町道の路線認定について(3路線)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
工事請負契約の締結について 工事名：飯野小学校屋内運動場外壁屋根及び屋上防水 その他改修工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願の採択について「シルバー人材センターの安定的な 事業運営のために適格請求書等保存方式(インボイス制 度)導入に係る適切な措置を求める請願書」	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議員提出：適格請求書等保存方式導入に係るシルバー人 材センターへの適切な措置を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 裁：議長裁決
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。



※画像はイメージです

コロナ臨時交付金(約2,000万円)を活用して
 トイレの洋式化や自動手洗い器の設置を進めます



社会体育施設
 (町民グラウンド)



四賢婦人記念館



社会教育施設
 (津森分館)



社会体育施設
 (陸上競技場)

常任委員会レポート

6月議会

総務

補正予算の項目と増減額を慎重に審査

総務常任委員会では、付託された3議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案の通り全会一致で可決した。また、請願1号については社会福祉協議会事務局長から説明を受け、全会一致で採択することに決定した。

令和4年度益城町一般会計補正予算の中から、債務負担行為補正の集落部宅地開発支援事業について質疑があり、飯野・福田・津森の集落部に宅地開発をする業者向けに、開発区域内新設道路延長1m当たり4万円の補助事業を創設するためのものではないとの説明を受けた。復興基金の質疑では前年度末残高で6.4億円、今年度末の残高は4億円を見込

んでいるとの説明であった。また、電子メデアタウンプロジェクト、シオン委託料については、町をPRするための電子雑誌、紙媒体冊子の制作や動画を作成し、YouTubeやホームページへの掲載を行う内容との説明であった。四賢婦人記念館みんなの家警備委託料については、記念館とは別棟となるため防犯カメラ4基の警備委託料9か月分の計上であると説明があった。飯野小学校屋内運動場改修の工事請負契約の締結についての質疑では、最低制限価格は国土交通省が定めるモデルに準拠したシステムにより決定された係数を乗じて設定され、今回、最も上限に近い係数が設定されたため、

福祉

子ども医療費助成の一部を改正する条例の審査

福祉常任委員会では付託された2議案について、執行部から詳細な説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

令和3年度一般会計補正予算社会福祉総務費委託料の自宅療養者買い物支援事業についての質疑では、新型コロナウイルス感染症患者のうち、自宅療養を余儀なくされた方や濃厚接触者となった家族が自宅療養に専念することができるよう食料品等の買い物を代行する事業であること、また町では感染者等の把握はできないため、保健所が陽性者に連絡する際や、町内の診療・検査医療機関に周知を依頼すること、ホームページや広報紙、SNSを活用し広く周知する予定であるとの説明を受けた。



子育て世代包括支援センター



にじいろに設置されたストリートピアノ

金事業について質疑があり、昨年度受給済み世帯は対象外となること、350世帯と見込んでいるとの説明を受けた。またその他にも、負担金補助及び交付金子育て世帯生活支援特別交付金について、役員費仮設団地用地耕起料についての質疑があった。詳細な説明があった。益城町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑があり、

18歳到達の年度末までが対象者の期間となること、またこれまでと同じく現物給付にて助成を行うとの説明を受けた。次に視察した、子育て世代包括支援センターにおいては、専門職の人員配置についてと住民への周知について確認があった。復興まちづくりセンター「にじいろ」ではこれまでの利用状況の説明を受け、有効に利用されていることを確認した。

6月議会

常任委員会レポート



復興まちづくりセンター(にじいろ)

最低制限価格を下回る業者が出たとの説明を受けた。

請願第1号シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式(インボイス制度)導入に係る適切な措置を求める請願書については、会員が課税事業者として登録されれば消費税の仕入れ控除が認められるが、免税事業者のままの場合、仕入れ、

控除が認められずシルバー人材センターに消費税負担が生じるとの説明を受けた。

視察した現場のうちBOX PARK マシキリでは、事業者から施設概要の説明があり状況を確認した。復興まちづくりセンター「にじいろ」では、これまでの利用状況の説明を受け、有効に活用されていることを確認した。

期待される産業団地整備 早急の開発が不可欠である

建設経済

建設経済常任委員会では、付託された6議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、原案の通り5議案については全会一致で可決した。

また、議案34号については賛成多数で可決した。

審査の内容としては産業団地の計画位置について、第2空港線から100m離れた根拠について質疑があり、県の方針により、景観上の理由、農業振興の理由、空港への定時制確保の理由から100mの区間は、開発が厳しく制限されているとの説明があった。

道路舗装の補修については、優先順位や施工予定時期等を示してほしいとの意見が出された。また、秋津川公園防犯灯設置費について質疑があり、電線が近くにあるところはソーラーにする必要があるのかとの意見に景観上の理由との説明を受けた。



完成が待たれる雨水ポンプ場視察

安永雨水ポンプ場造成本体工事の工期延長に伴う仮設橋のリース期間の延長に係る費用の額と負担者について質疑があり、令和3年度分は前受注業者が支払い、今年度4月1日からは造成工事業者、その後は、機械・電気工事業者が工事終了まで、その後は撤去工事業者が支払う、また支払額は令和4年度分で約400万円を予定しているとの説明を受けた。

現地視察は益城東線と、安永・福富地区雨水ポンプ場の2か所について、いずれも担当課より進捗状況の説明を受け、梅雨対策・安全管理の配慮を要望した。



吉村 建文議員

物価高騰に伴う小中学校における給食費の値上げを抑えることができないか

食材費の高騰に伴う保護者の負担をできるだけ増やさないよう、臨時交付金事業の活用も検討する

学校給食費について

吉村 物価高騰に伴う学校給食費の値上げを防ぐため、地方創生臨時交付金を活用してみています。

教育長 一か月分の給食費は、小学校が4,100円、中学校が4,600円となっております。給食の質と量を維持するためには、今後の給食費の改定を検討せざるを得なくなる状況も想定されるが、食材費の高騰に伴う保護者の負担をできるだけ増やすことなく学校給食の円滑な実施が図られるよう、臨時交付金の活用について関係課と連携を図りながら検討する。

小、中学校のバリアフリー化の加速について

吉村 小、中学校における車椅子利用者用トイレ、スロープによる段差解消、エレベーターの整備などバリアフリーの状況は。

木山中に今年度、エレベーター設置予定

教育長 本町のバリアフリー

化の状況は、学校によって違いはあるが、車椅子利用者用トイレの設置や段差解消については、全校で対策を講じている。

エレベーターについては、4校が設置済みであり、未設置の3校のうち、木山中については今年度に設置予定。津森小及び飯野小については、令和7年度までに設置できるように計画的に対応する。



学校給食センター

今後の公園整備について

吉村 現在、町が管理している公園は何か所あるのか。また、最近徐々に増えているイ

ンクルーシブ公園(障がいのある子どももみんなが一緒に遊べる公園のこと)があるが、本町においても、導入を検討すべきではないか。

今後にも計画的に公園整備を行う

町長 現在、本町が管理している公園は97か所。市街化区域内が52か所、市街化調整区域が45か所となっている。今後にも計画的に公園の整備を行っていきたいと考えており、これからの公園整備において、インクルーシブの考え方に基づいた整備手法を導入することとは、地域の子育て支援の観点などからも、大変重要なことと認識している。

新庁舎の設備について

吉村 新庁舎のトイレについて、車椅子対応やオストメイトに配慮したトイレになっているのか。また、町の防災拠点となる庁舎に、衛生用品や液体ミルクの備蓄は考えているのか伺う。

利用しやすいトイレとなるよう工夫したい



新庁舎イメージ

町長 新庁舎のトイレは、町民や日本オストミー協会等のご意見を反映させたもので、車椅子利用の方、オストメイトの方にできるかぎり配慮したものとしている。衛生用品の備蓄にも万全を期している。液体ミルクについては試行的な導入を含め、検討に入る。

オストメイトとは……
人工肛門や人工ぼうこうを持つ方



上村 幸輝議員

行政から一方通行の情報発信だけでなく 双方向性を持つ住民通報システムの整備を

LINEを改修しリッチメニューに 住民通報システムを表示させる

災害等情報収集にも活用できる住民通報システムの整備を

上村 益城町は大きく分けて市街地と集落部からなり、集落部には多くの中山間地を抱える。これからの季節、集中的な雨や強風などによる落石・土砂くずれ、倒木による道路の通行不能等懸念される。

現在行政からは情報発信のみ的一方通行となっているが、このような場合の情報収集と併せ、道路不具合やごみの不法投棄・カーブミラーの不具合など住民生活に関する通報など、安心安全なまちづくりを目指す上でも、双方向性を持つ住民通報システムが必要であると思うがいかがか。

LINEを改修し自動返送機能の追加と住民通報システムを画面下段のリッチメニューに表示させる

町長 町ホームページから情報提供を頂くシステムを昨年度から導入したところであるが、これまでホームページから電子申請システムによる申請可能な手続きにたどり着くまでが分かりづらい状況にあった。

情報提供は現時点で道路状況と公園状況の2項目となっているが、水道の漏水や開栓、犬猫の死骸報告等項目の追加を検討している。

今回LINEのリッチメニューに追加表示し分かりやすくすると共に、広報紙やホームページ等で方法を周知



する。
また、道路の損傷については、業務委託によるパトロールも実施しているが、住民通報で万全を期することが出来るため、分かりやすく簡単に通報できるようシステムの改善に努める。

成人年齢引き下げにおける学校教育の力入れと取り組みはどうか

上村 平成30年に民法の一部を改正する法律が成立し、施行期日の到来により本年4月1日より18歳以上は成人としての扱いになった。

民法が定める成人年齢とは、「二人で契約をすることが出来る年齢」という意味と「父母の権限に服さなくなる年齢」という意味があり、親の同意なしに自分の意志で様々な法律行為が出来るようになる。

中学校を卒業してわずか3年にも満たない高校教育の途中で成人を迎え、未成年としての法律の庇護を受けることが出来なくなる現実。

第一義的教育の責任は保護者・家庭にあるが、学校教育においても、自分の身は自分で守るという生きる力を育んで

いくことが求められるが、その力入れと取り組みはどうか。



教育長 民法改正に伴い、今後学校では日々の授業やキャリア教育を通して、社会人としての自覚、法律内容の周知徹底や、トラブルに巻き込まれない危機回避能力の育成にも取り組んでいく必要があると認識している。現在、学習内容に取り入れ、社会科では行動に伴う社会的責任や、法の遵守と自己の行動を律し他人に迷惑をかけることがないよう指導し、家庭科では消費者教育の実施等適切な判断が出来るよう取り組んでいる。今後、啓発と併せ、学校や保護者との連携を図りながら、18歳成人の時代を生き抜く力を育てていく。



宮崎 金次議員

安永排水ポンプ工事の請負契約を、なぜ梅雨前のこの時期(4月20日)に契約を解除したのか

受注者が工期(5月2日)までに工事を完成させる見込みがないため契約を解除した

安永排水ポンプは、流域住民の不安解消を第一に取り組んだのか

宮崎 昨年8月、工事の請負契約が締結されたが、本格的な工事に中々着手されず、12月議会で、梅雨までにポンプが間に合わない場合の町の処置について質問した際、町長は「業者を指導して、梅雨までに工事を完成させる」と明言された。しかし4月20日に突然請負契約を解除し、新たな業者2社と請負契約を交わした。なぜ梅雨前のこの時期に請負契約を解除したのか。遅かったのではないのか。



安永排水ポンプ工事現場

受注者の県の格付けや「工期までに完成させる」との社長の言葉を信用して、契約解除が遅れた

町長 昨年の8月10日に受注者と工事請負契約を締結、その後提出された施工計画書の内容は正しく早期着手を促し、更に指示書による施工体制強化や工程会議等を通じて工事の進展を図ったが、受注者の対応は適切なものではなかった。この為、5月2日の工期までの工事終了が見込めず、4月20日をもって益城町公共工事請負契約約款に基づき請負契約を解除した。

宮崎 契約解除後、新規の2社で工事に着手したが、結果的に契約解除後の1か月以上は工事に着手出来ず、梅雨までの工事完成はなされなかった。梅雨の水害を最も心配する住民の期待に反することになった。

町は住民の心配を考え、もう少し早い時期に契約解除し、新たな業者により速やかに工事を完成すべきだったのでは。

町長 受注者の県における格付けや社長の「工期までに完

成させる」との言葉を信じたことと、契約解除は大変重い措置で、早期の判断に踏み込めなかった。更に5月の豪雨により着手が遅れ、ポンプ稼働は8月下旬頃になった。

県道4車線化工事の進捗に伴う利用する住民への説明は

宮崎 県道の4車線化が完成して、住民から「道路が出来て良かった」と感謝されるためにも、県道への出入道路の拡幅(6m×13m)、4車線化に伴う信号機(バス停との関係)の位置、路面の排水等について住民の意見を十分に反映されているのか。これまでに住民へ説明はなかった。

町長 町としては、これまで横断歩道や信号機に関する町



異臭がなくなった鉄砂川の状況

民の要望を県に伝え、それを受けて県は県警と協議され、横断歩道や信号機の設置場所を決定されたと認識している。取り付け道路は、35か所を整備予定で、県が用地の取得に合わせて整備する。

鉄砂川の異臭発生の原因を明確にし、住民への説明を

宮崎 今年の2、3月頃から鉄砂川流域の皆さんから、異臭の苦情が寄せられ、4月もしき野自治会長さんが代表して町へ改善の要望を出され、その後6月現在、異臭はなくなった。鉄砂川上流には、新しく操業を始めた工場もあり、不慣れや手違いで異臭が発生した場合は、原因追求と住民への説明、現状維持をお願いしたい。

町長 水質検査の結果では、水面の浮遊物から発する脂肪酸系の異臭成分や硫化水素等によるものとみられるが、原因は特定されていない。会社側の処置として浄化槽の間仕切りや沈殿物の回収回数を増やしたとの報告を受けた。

今後は、定期的に経過観察を行い、適切に対応していく。



野田 祐士議員

安永排水ポンプ場は未だ完成せず。町の管理監督責任が重大。住民に被害あれば人災となり損害補償が必要では

108日間も工事着手せず、不誠実な対応をとった受注者の責任。工期までに工事終了の見込みなく契約解除した

町発注工事における町の管理監督責任について

野田 安永ポンプ場工事は住民生活の安心安全、そして生命財産を守るために、町が発注した工事である。

「工事概要」

- ・工期：令和3年8月11日から令和4年3月18日
 - ・工事期間日数：220日
 - ・契約金額：1億4227万円
- 公共工事では、工事の効率化や、品質の確保を目的に定められた標準仕様書や特記仕様書がある。これはどんな施工業者が受注しても、所定の水準以上の施工が行なわれるように細かく施工手順や施工方法を示したもので、同じ基準で管理を行なうための指針となる。

今回、問題となっている安永排水ポンプ場工事は工期は過ぎており、未だ完成していない。町の説明では8月下旬完成予定とのことだが、厳しい状態のようだ。

この問題に対し、町長は、「二期内に工事が完了してないのは、受注者の責任」と言う。しかし、町の発注工事である以上、工事における「町の管理監督責任」が問われる。

きちんとした管理・監督がなされていればこのような事態は避けられたはずだがいがか。

工事業者の不誠実な対応が問題、早期の契約解除に踏み込めなかったのが悔やまれる

町長 昨年8月10日に工事請負契約を締結後、工程表を含む施工計画が提出された。しかし不備が多数あり是正を求めたが適切な施工計画書の提出はなく108日間も本格的な工事に着手しなかった。この間、指示書により早期着工や施工体制強化を求めた。異例だが、町長自ら受注者社長を役場に招き、適切な工事進捗を強く要望した。

しかし受注者の一連の対応は不誠実で問題があり工期までに工事終了の見込みが立たないと判断し、令和4年4月20日付けで工事請負契約を解除した。受注企業の一連の対応は誠実ではなく問題であったが、契約解除の判断は慎重に行わざるを得ず、早期の契約解除に踏み込めなかったことが悔やまれる。

梅雨時期までに安永ポンプ場を稼働できなかったことに



出水期に入った安永雨水ポンプ場

対し、住民の皆様に変な申し訳なく、深くお詫びする。

野田 町長発言「工事が終了しないのは、108日間(3ヶ月半)も現場を放置した受注者の責任」は、発注者(町)の無責任な言い分、受注者への責任転嫁でしかない。

何回も言うが、町には公共工事の発注者としての管理監督責任があり、その果たすべき責任が問われてくることは当然と言う認識はないのか。

この排水ポンプ工場の遅れが原因で住民の生命財産に被害がでれば、これは「災害ではなく人災」と言わざるを得ない。この場合、地域住民の被害・損害に対して、町長はどのような対応をとるのか。(去年の福富本村地区の豪雨被害については、想定外の事態で被害に対する補償はしなかった)町としての補償が必要になつてくると思うがいかがか。

町長 受注者が契約内容について信義に従って誠実に履行しなかったため、町民の生命財産を守る上から契約解除に踏み切った。今後はポンプ場の一日も早い稼働に全力で取り組むとともに、仮設ポンプ能力を増強する。

なお受注者には、社会的使命の重要性について深く自覚するよう強く希望する。

野田 質問の主旨である「管理監督責任と人災の場合の町

の補償」について回答を頂くよう要望する。

町長 町民の生命、財産を守ることは町長の最も重要な責務であり、ポンプ場の一日も早い稼働に向けて全力で取り組む。なお、完成までの間、仮排水ポンプ等の能力を増強させる。

区画整理・県道4車線化での土地開発公社の役割

野田 木山区画整理や4車線化事業における住民の方々の合意形成(意見を汲み取り反映する)は出来ているか。権利者の意向を融和させていくことが重要

町長 熊本県と連携しすべての権利者を訪問、必要に応じて丁寧な対応を行っている。更なる連携を図り、権利者の声に耳を傾け早急な整備に向け取り組んでいく。

土地開発公社が購入した土地の利用目的と活用について

野田 土地開発公社が約5億円の土地を購入しているが、どのような目的で購入し、どのような土地活用を行うのか。

町長 木山区画整理地内の土地は「町有地の機能確保・賑わいの創出・換地の調整用」とし、4車線化の土地は、賑わいのある都市空間の形成を図るためのもの。



甲斐 康之議員

排水ポンプ場（安永・福富）の完成が大幅に遅れている、遅れの要因は何か。完成を急げ

受注者の工事着工の遅れと不誠実な対応が要因、業者を変更し一日も早い完成を目指し取り組んでいく

惣領橋の歩道橋の利用はいつからできるのか

甲斐 歩道橋が完成していると思うが通行できていない、県道益城菊陽線は、大型車両の通行も多く、登下校の時間帯は危険な状態にある。北側の県道の拡幅工事との関連はあるのか、橋の南側の交差点について、横断歩道の拡幅と信号は整備されるのか。一日も早い通行を求める声がある。いつから利用できるようにするのか。

令和5年度中の完成を見込む

町長 惣領橋のある県道益城菊陽線は、通学路でもあり、歩行者の安全確保が大変重要な路線であると認識しており、改良工事を県に要望している。

惣領橋の北側は歩道を1mから3・5mに拡幅し、南側は新たに2mの歩道を設置する計画である。歩道橋は、令和4年3月に架設できているが、県道の歩道用地が一部取得できておらず、未整備の状況から歩道橋のみを供用開始することは、交通安全上かえって危険と判断している。令和5年度中には完成を見込

んでいる。



工事中の安永排水ポンプ場

「排水ポンプ場（安永・福富）の完成を急げ

甲斐 近年の豪雨により、安永・馬水南・福富地区の内水冠水が起きている。内水部からの秋津川への強制排出を行う排水ポンプ場工事が行われているが、進捗が計画から大きく遅れている。次の3点について問う。

- ①安永地区の本体造成工事が大幅に遅れている要因は何か。いつ頃完成するのか。
- ②受注者との契約を解除して、地元2業者と新たに契約を結んだ。契約解除後、受注者はどのような対応をとり、町はどう対処するか。
- ③工事遅れに対し地元への説明が行われたと聞いているが、安永地区の一部しか周

知されていない。馬水地区の現場近くに住んでいる世帯は、冠水もあった。工事の騒音、振動もひどく、一日も早い工事の完成を望んでいる。町は、責任をもって工事の工程、完成時期等、広く周知を行うべきである。

一日も早い完成を目指す

町長 安永ポンプ場は8月下旬稼働になると見込む。

工事の遅れは、受注者が契約後、108日間も本格的な工事に着手せず度重なる指示書を発出しても、「信義に従って誠実にこれを履行する」との対応をしなかったためである。工期までに完了する見込みが立たず4月20日に契約を解除した。

福富ポンプ場は、造成工事とポンプ本体の制作は順調であったが、制御盤が半導体不足で調達の目途が立っておらず、完成の時期は不透明である。

説明会の周知は、安永1、2町内の区長と協議して決めた。現場付近の馬水南の世帯にも案内すべきであったと反省している。一日も早いポンプ場の稼働に取り組むとともに、広く情報を発信して行き

たい。

災害公営住宅入居者への見守りは

甲斐 被災者の方たちが災害公営住宅に入居して2年になる。入居者の健康状態などの調査（アンケート）を、民間の医療機関が行った。

60代以上の高齢者が8割強おられ、1人暮らしの方も4割を超えている。健康状態の不調、入居者同士の交流が来ていない、などの声が多くあった。町は、生活環境や健康状態などについての、見守り対策はどのようになされているか。

民生委員、高齢者相談員と連携し見守り訪問をしている

町長 高齢者世帯や一人暮らしが多いことから孤独死などが懸念されるため、支援が必要と思われる方には、個別訪問を行っている。

今後も、地域包括支援センター、地域の民生委員・児童委員や高齢者相談員等と連携を図りながら、地域で人々が支え合う体制の構築を推進していきたい。



榮 正敏議員

国の「こども家庭庁」新設に伴い、子どもに特化した専属の課を作る用意・対策は

「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、専門知識を持った人材を配置するため専門職を募集している

認知症患者と老老介護の本町における実態把握は

【榮】先日「認知症ケアパスガイドブック」なるものが、

各施設に配布されたと聞く。これに認知症に関するいろいろな情報が示されているが、今後、老老介護といった実態が増えて行くことが予想される中で本町における実際の福祉、介護体制はどのようになっているのか。この老老介護の実情も多種多様で多岐にわたることだと思いが。

新聞、テレビ等で時々報道されるが老人夫婦の、いわゆる介護疲れによる事件が度々起きているが本町に悲しい出来事である。

高齢者夫婦同士の介護実態が明らかにできてきたわけであるが、待ち受ける福祉サービスでなく、こちらから進んで出前していく、これが今後の福祉サービスの根幹となっていくのではないか。これからは、世代を超えた地域ぐるみの多様な人々による、支え合う協調介護構築が喫緊の課題であると考えるが、3月議会

に対する、「チームオレンジ」構想を、協調介護の基盤として、出前のできる行政サービスの拠点として構築できないか伺う。



「チームオレンジ」の設置に向けて取り組みをいく

【町長】本町の「在宅介護実態調査」の結果によると介護を必要とする75歳以上の割合が

8割を超え、介護者については60歳以上が約7割を占めるなど老老介護の実態が明らかになっており、また要介護認定者の約5割の方に認知力の低下がみられ、高齢者夫婦の世帯では介護の負担が非常に大きなものとなってきている

と考えられる。そこで町では、高齢者の皆さんが医療、介護、福祉サービス等を効果的に活用しつつ、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように「チームオレンジ構想」の構築に取り組んでいる。内容は、外出支援、見守り、声掛け、話し相手、認知症の方の居宅へ出向く出前支援等がある。本年度から認知症地域支援推進員を2名増員して、支援のニーズや課題抽出に取り組みしているとある。

今後も、認知症地域支援推進員をはじめ、地域包括支援センター等、関係機関と連携し町民の皆様と協働し、「チームオレンジ」の設置に向けて取り組みをいく。

「子どもに特化した」子ども課を新設する考えは

【榮】先般、国が「こども家庭庁」の新設を検討している

と報道があったが、私も縦割りの行政の弊害をなくすために、子ども専門の課が必要だと思っていた。昨今、子どもを取り巻く環境が著しく変貌し、色々な諸問題が細分化していく状況において、教育・福祉・保健医療・子どもの貧困問題等に対して情報の共有が出来ていないと、緊急の問題、子ども犯罪への関与、あるいは死亡と取り返しのつかないことが起きてくる。最近頻繁に起きている児童虐待に対する兇相の対応が縦割りの弊害で、関係所管の言い分が違ふなど様々な事例がある。町長は「子ども家庭総合支援拠点」の設置に取り組むと言っていたが、子どもに関するすべての所管に影響を持つ、専門的な知識を持った人材を確保し、権限を一任しないと緊急事態に対処できないと思いが町長の見解を伺う。

「子ども家庭総合支援拠点」設置に向け準備中

【町長】本町には子どもに係る課として、健康保険課、こども未来課、学校教育課など複数の課を設置している。今年度中にはすべての子どもとその家庭を対象に関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い、専門的な知識を持った保健師、公認心理士、臨床心理士などの人材の確保に努めている。

学ぶ、楽しむ、 交流の輪を 広げる

益城町交流情報センター



1



2



3

▶コンフォートライブラリー～快適な図書館～

いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館として、絵本から雑誌、専門書や郷土資料まで多彩なジャンルの本を用意しています。子どもから高齢者までみんなが楽しく快適な環境でご利用いただけるよう、さまざまな機能を備えた図書館です。インターネットから予約ができるほか、電子図書館も約1600冊登録図書があります。

▶多様な利用ができる施設

当センターでは、視聴覚室をはじめ会議室や展示スペースをご利用いただけます。視聴覚室には、大型スクリーンとプロジェクター、照明や音響設備も完備しているので、さまざまなイベント・催事にも便利です。また、展示スペースは収納式パネルがあり、作品の展示やパーティションとして利用することもできます。



4

▶交流の輪を広げる～まちづくり活動支援センター～

まちづくり活動を支援するために、作業や会議の場として提供しています。パソコン・コピー機（有料）などが利用できるほか、ボランティア活動等に関する情報の提供や相談なども受け付けます。

利用するには登録が必要となります。登録を希望される方は、当センターにお尋ねください。

1 外観。愛称は「ミナテラス」 2 図書館
3 まちづくり活動支援センター 4 視聴覚室



図書館には、おもしろい本がいっぱいあるよ♪
みんな来てねー

益城町図書館マスコットキャラクター
うぐちゃん



ミナテラス
HP

後編 編集

今年もまだ新型コロナウイルスの蔓延が続く、2月からはロシアがウクライナ

を攻撃を開始して世界を恐怖に巻き込んでいく。そこに追い打ちをかけるかのごとく急激な円安の影響もあって物価高騰が続く状況となっている。

▼さて今年の梅雨は雨が少なく、田植えも順調に進まなかったうえに、加えて観測史上最も早い梅雨明けとなり、農家の皆さんにとってはこれからの天候が気になるどころだと推察します。

▼これから一番暑い時期を迎えますが、熱中症に十分気をつけながらこの夏を乗り切りたいものです。

▼また、明るい話題として5月に惣領の「マシキラー」がオープンして連日にぎわいを見せています。これからのいろいろな店舗が開店予定とのこと楽しみです。

担当 西山洋一

議会広報編集特別委員会

- 委員長 宮崎 金次
- 副委員長 榮 正敏
- 委員 下田利久雄
- 委員 上村 幸輝
- 委員 西山 洋一
- 委員 木村 正史

令和4年6月 益城町議会だより 清水

発行/益城町議会(議長 稲田忠則) 編集/議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351(直通) FAX096-286-4523
印刷/ホープ印刷(株)



この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています